

(参考資料)

2018年10月

日本銀行

## 補完当座預金制度における預り金利息の計算について<sup>1</sup>

(2018年10月16日時点)

(照会先)

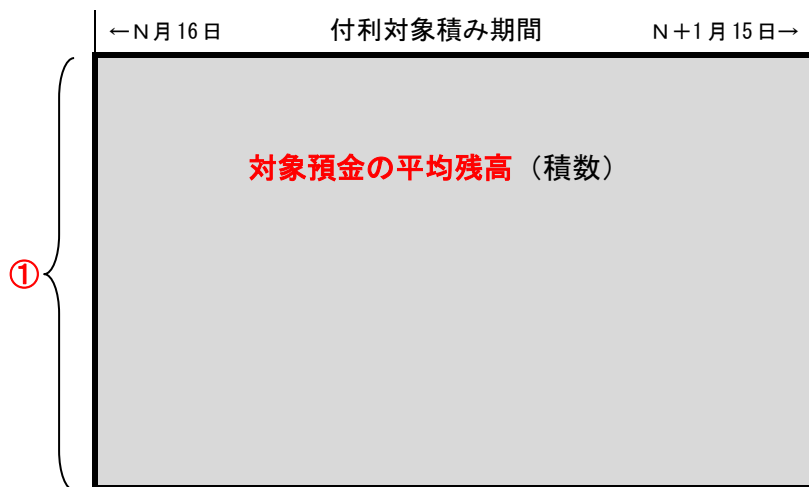
日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ

河村 (03-3277-1303)、立上 (03-3277-2752)

電子メール：[post.od30@boj.or.jp](mailto:post.od30@boj.or.jp) (件名は「補完当座預金制度における預り金利息の計算」として下さい)

<sup>1</sup> この資料で用いる用語の定義は、[「補完当座預金制度に関する細則」](#) (以下「細則」といいます) によります。

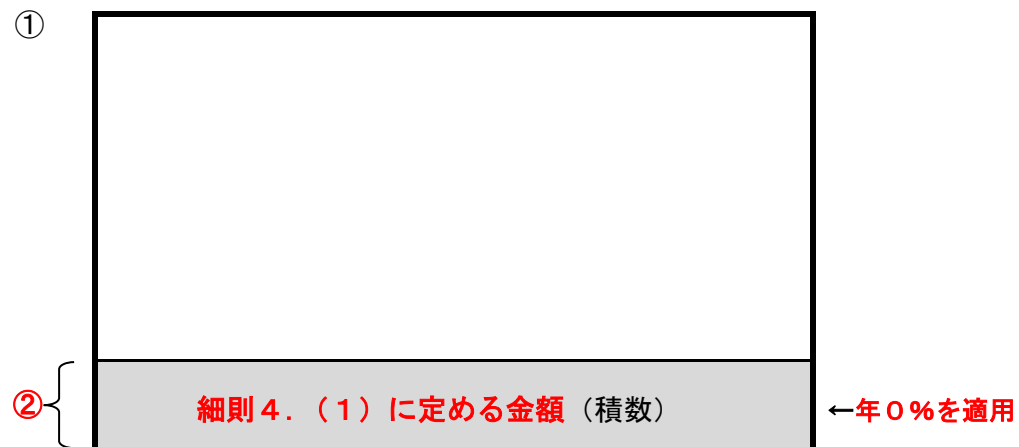
【ステップ0】「付利対象積み期間における対象預金の平均残高」の算出 ⇒ ステップ1以降で各階層に割り当て



(算出方法)

★付利対象積み期間における毎日（銀行休業日の場合には、その前営業日。以下同じ）の終業時の対象預金の残高の合計金額

【ステップ1】「細則4.(1)に定める金額」の算出 ⇒ 年0%を適用

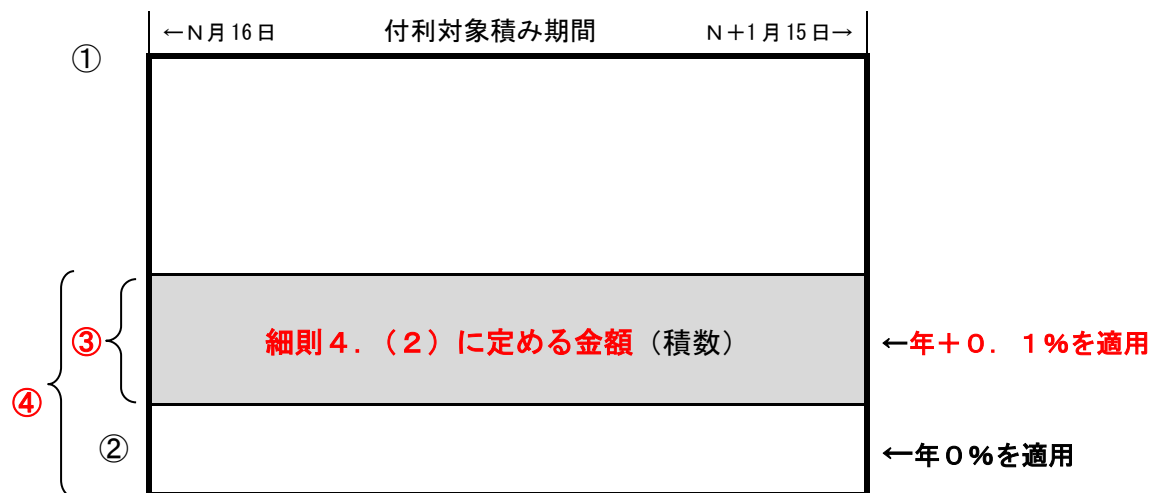


(算出方法)

★付利対象積み期間にかかる法定準備預金額の同期間における積数

(注) ①>②の場合。なお、②≥①の場合には、①の全部に年0%を適用。

【ステップ2】「細則4.(2)に定める金額」の算出 ⇒ 年+0.1%を適用

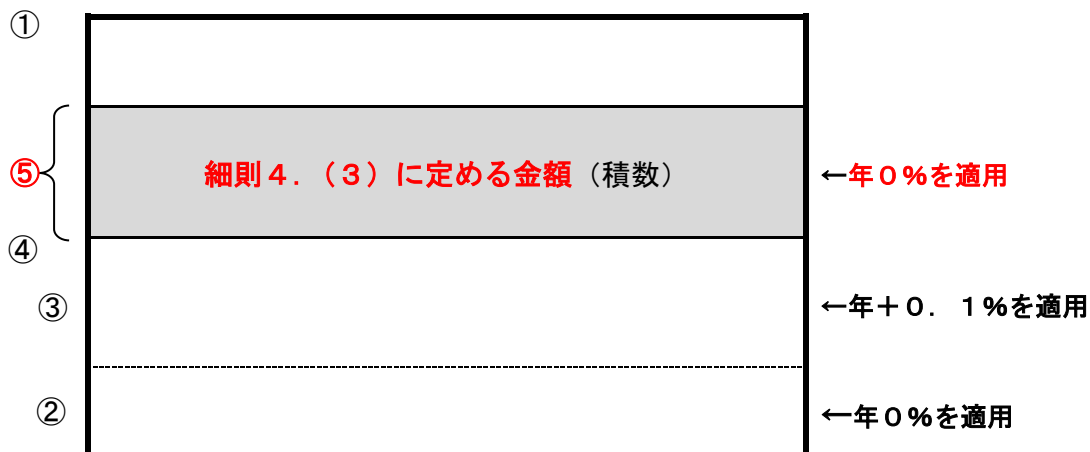


(算出方法)

- ★基準期間\*<sup>1</sup>における毎日の終業時の対象預金の残高の合計金額\*<sup>2</sup>に付利対象積み期間の日数/365 を乗じた積数<④>から、②の金額を減じた金額<③>
  - \* 1 2015年1月16日から2016年1月15日までの期間。
  - \* 2 基準平均残高<固定値>に365を乗じた年間積数。

(注) ①>②、④>②の場合。なお、②≥①の場合には、①の全部に年0%を適用。④>①>②の場合には、②に年0%を、①-②に年+0.1%を適用。①>②≥④の場合には、②の全部に年0%を適用。

【ステップ3】「細則4.(3)に定める金額」の算出 ⇒ 年0%を適用



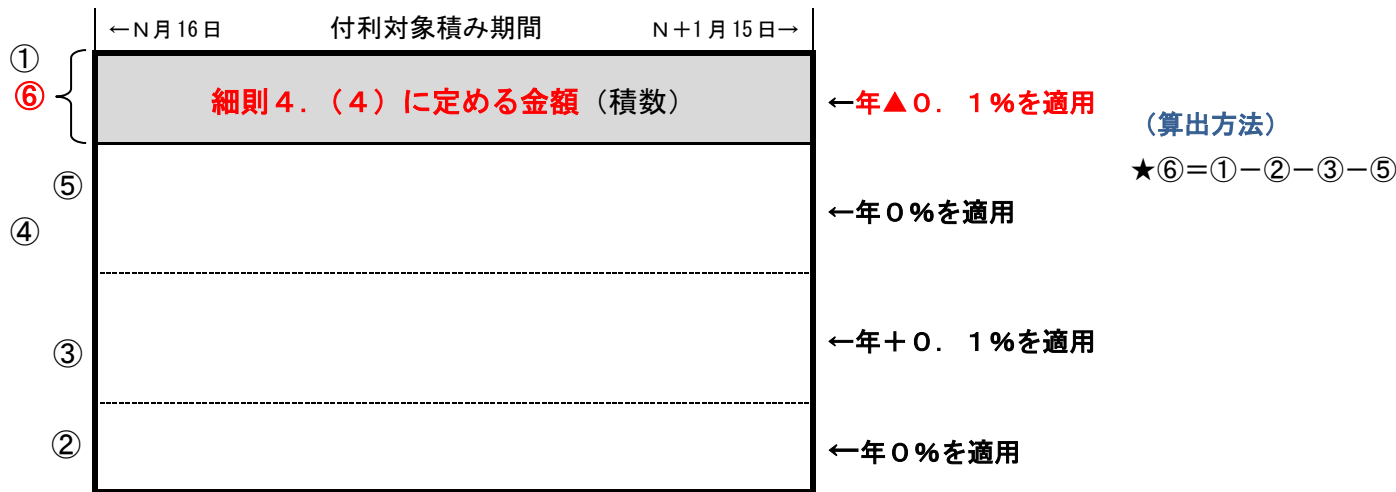
(算出方法)

- ★イ~ハの合計金額\*<sup>3</sup>
  - イ : ④\*<sup>4</sup> × 基準比率
  - ロ : 付利対象積み期間における毎日の終業時の細則4.(3)ロ. に掲げる基本約定に基づく円建て借入れ残高の合計金額
  - ハ : ロの金額のうち、2016年3月末における細則4.(3)ハ. に掲げる基本約定に基づく借入れの合計残高に付利対象積み期間の日数を乗じた積数を上回る金額

\* 3 MRF 特則適用先は、別途算出するマネー・リザーブ・ファンドごとの受託残高に相当する金額の付利対象積み期間における積数の合計金額を加算。  
 \* 4 新規先については、細則に定めるとおり。

(注) ①>②、④>②、①>④の場合。なお、②≥①の場合には、①の全部に年0%を適用。④>①>②の場合には、②に年0%を、①-②に年+0.1%を適用。①>②≥④、①>②+⑤の場合には、②の全部、⑤に年0%を適用。①>②≥④、②+⑤≥①の場合には、①の全部に年0%を適用。

【ステップ4】「細則4.(4)に定める金額」の算出 ⇒ 年▲0.1%を適用



(注) ①>②、④>②、①>④+⑤の場合。なお、②≥①の場合には、①の全部に年0%を適用。④>①>②の場合には、②に年0%を、①-②に年+0.1%を適用。④+⑤≥①>④の場合には、②に年0%を、③に年+0.1%を、①-④に年0%を適用。①>②≥④、①>②+⑤の場合には、②の全部、⑤に年0%を、①-②-⑤に年▲0.1%を適用。①>②≥④、②+⑤≥①の場合には、①の全部に年0%を適用。

【ステップ5】利息の算出

$$\text{利息} = \left( \frac{\text{②}}{365} \times \frac{0(\%)}{100} \right) + \left( \frac{\text{③}}{365} \times \frac{+0.1(\%)}{100} \right) + \left( \frac{\text{⑤}}{365} \times \frac{0(\%)}{100} \right) + \left( \frac{\text{⑥}}{365} \times \frac{\blacktriangle 0.1(\%)}{100} \right)$$

(注) 端数処理については、細則により確認して下さい。

以 上